

平成25年第2回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成25年6月7日（金曜日）

午前10時09分開会

午前11時28分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 6号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 3 議案第70号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第71号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第72号 財産の取得について（ロータリー除雪車：士別地区）

日程第 6 議案第73号 財産の取得について（ロータリー除雪車：朝日地区）

日程第 7 議案第74号 財産の取得について（除雪トラック：朝日地区）

日程第 8 議案第75号 財産の取得について（圧雪車：日向スキー場）

日程第 9 議案第76号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第4号）

議案第77号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第79号 平成25年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）

日程第11 報告第 7号 民生福祉常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第12 報告第 8号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について

散会宣告

出席議員（18名）

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	4番	渡辺英次君	5番	丹正臣君
	6番	粥川章君	7番	出合孝司君
	8番	伊藤隆雄君	9番	谷口隆徳君
	10番	国忠崇史君	11番	小池浩美君
	12番	菅原清一郎君	13番	井上久嗣君

14番 岡田久俊君
16番 遠山昭二君
18番 斉藤昇君

15番 田宮正秋君
17番 山居忠彰君
議長 19番 神田壽昭君

欠席議員（1名）

3番 松ヶ平哲幸君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院長
事務局長

三好信之君

教育委員会 委員長	尾崎学君	教育委員会 議長	安川登志男君
生涯学習部長	古川靖弘君		

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局長	秋山照雄君
-------------	-------	---------------	-------

監査委員	三原紘隆君	監査委員 局長	石川誠君
------	-------	------------	------

事務局出席者

議会事務局 局長	石川敏君	議会事務局 総務課 局長	浅利知充君
議会事務局 総務課 主任主事	岡崎忠幸君	議会事務局 総務課 主任主事	御代田知香君
議会事務局 総務課 主任主事	檜木孝士君		

○議長（神田壽昭君） 平成25年第2回定例会の開会に先立ちまして、本年5月22日に開催されました第89回全国市議会議長会定例総会において表彰を受けられました方々に、表彰状の伝達を行います。

事務局より受表彰者のお名前を申し上げます。

○議会事務局長（石川 敏君） それでは、表彰を受けられました方々のお名前を申し上げます。

議員10年以上表彰、神田壽昭議長、岡崎治夫副議長、以上2名の方を代表いたしまして、岡崎治夫副議長、御登壇の上、表彰状をお受け取りください。

○議長（神田壽昭君） 表彰状、土別市、岡崎治夫殿。

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成25年5月22日、全国市議会議長会会長、佐藤祐文、代読。（拍手）

ここで、このたび受賞されました2名を代表いたしまして岡崎治夫副議長より御挨拶がございます。

○副議長（岡崎治夫君）（登壇）一言御礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま、全国市議会議長会から、議員在職10年以上表彰を神田議長様と私の2人が表彰を受けたところでございます。これもひとえに温かい御支援をいただきました市民の皆様、いろいろ御指導、助言をいただいた先輩、同僚議員の皆様、そして議員活動に御指導をいただいております議会事務局職員の方々、更に各関係機関の皆様の御協力のたまものでありまして、心から厚く御礼を申し上げる次第であります。

顧みますと、私たち2人は平成14年に初当選以来市政に参画しておりますが、何と申しましても平成17年に土別市と朝日町との合併により土別市の誕生があったこと、平成18年には、合併後議会も議員定数を22名とし、更に22年には前田菟子市長の勇退により牧野市長の誕生を得たところでございます。また、この年の議会も、議員定数を20名とし、更に議会改革特別委員会を神田委員長を先頭に設置しまして、議会基本条例を施行し、次回の平成26年度から議員定数を3期連続削減し17名とすることが決定してございます。

また、本年は市内3小学校が、武徳、下土別、中多寄、その小学校が、それぞれの地域が長年の歴史を刻んだ学びやが、時代の流れとはいえ統合、廃校になり、一抹の寂しさを感じるものでございます。

更に、国政では政権が交代し安倍政権が誕生し、みずからの経済政策アベノミクスを推し進められておられる現状であり、その中で本市の基幹産業である農林業の行方を左右するTPP（環太平洋連携協定）の問題でも、本市のみではなく北海道農林業で暮らす人たちが、疲弊することなく、安心して生活できる政策を期待しているところでございます。

最後になりましたが、本市の基幹産業を守り抜くため、今回の表彰を励みに市政の進展に邁進し、市民の皆様の期待に応えられる議員として更に精進していく決意を申し上げまして、受表彰のお礼の御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。（拍手）（降壇）

○議長（神田壽昭君） 以上で表彰状の伝達を終わります。

（午前10時09分開会）

○議長（神田壽昭君） 平成25年第2回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超過しておりますので議会は成立いたしました。

ただいまから開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（神田壽昭君） 本定例会の会議録署名議員には、7番 出合孝司議員、8番 伊藤隆雄議員、9番 谷口隆徳議員を指名いたします。

○議長（神田壽昭君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（石川 敏君） 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。3番 松ヶ平哲幸議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

（朗読を経ないが掲載する）

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第6号 繰越明許費繰越計算書について

報告第9号 出資団体の経営状況報告について（士別市土地開発公社）

報告第10号 出資団体の経営状況報告について（士別市農畜産物加工株式会社）

報告第11号 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月）

報告第12号 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社）

議案第69号 士別市子ども・子育て会議条例の制定について

議案第70号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について

議案第71号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第72号 財産の取得について（ロータリー除雪車：士別地区）

議案第73号 財産の取得について（ロータリー除雪車：朝日地区）

議案第74号 財産の取得について（除雪トラック：朝日地区）

議案第75号 財産の取得について（圧雪車：日向スキー場）

議案第76号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第4号）

議案第77号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第79号 平成25年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）

2. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第7号 民生福祉常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第8号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月、4月分

4. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会

イ. 開催日 平成25年5月14日

ロ. 開催地 美深町

ハ. 出席者 神田議長

ニ. 会議概要 平成24年度事業報告、収支決算報告及び監査報告に次いで、平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案）について審議した後、次回の定例会について協議し、情報交換を行い終了した。なお、次回定例会の開催地は士別市に決定した。

(2) 北海道市議会議長会中央行動運動

イ. 開催日 平成25年5月21日

ロ. 要望先 北海道選出国會議員

ハ. 出席者 神田議長、北海道市議会議長会役員市議会議長

ニ. 要望事項

- ・北海道新幹線の建設促進について
- ・並行在来線への支援措置について
- ・大間原子力発電所建設の中止について
- ・北方領土問題の早期解決等について
- ・環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への参加反対について
- ・地域医療体制の充実確保について

(3) 全国市議会議長会第89回定期総会

イ. 開催日 平成25年5月22日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 神田議長

ニ. 会議概要 事務報告の後、部会提出議案27件及び会長提出議案3件を審議し、役員改選を行い終了した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木 久 典	市民部長	大崎 良 夫
保健福祉部長	池田 文 紀	経済部長	林 浩 二
建設水道部長	小山内 弘 司	朝日総合支所長	佐々木 勲
市立病院 事務局長	三好 信 之	総務部次長兼 市史編さん室長 兼総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長兼 選挙課長	沼田 浩 光
市民部次長兼 税務課長	法 邑 和 浩	保健福祉部次長 兼福祉課長	川村 慶 輔
保健福祉部 こども・子育て 応援室 長	大西 紀代美	経済部次長兼 農業振興課長	金 章
経済部国営農地 再編推進室長 兼 参 事	紺野 宏 一	建設水道部次長 兼 技 監 兼上下水道課長	西野 英 二
朝日総合支所 次長兼 地域住民課長 (併)選挙管理委 員会事務局次長	小ヶ島 清 一	会計室長兼 会計課長	渡辺 敏 嗣
市立病院事務局 次長兼医事課長	村上 正 俊	企画課長	中峰 寿 彰
秘書広報課長	田中 寿 幸	財政課長	中館 圭 司
市史編さん室 参 事	鴻野 弘 志	市民課長	佐々木 幸 美
環境生活課長	千葉 靖 紀	環境生活課参事	原田 政 広
こども・子育て 応援室 参 事	藤森 裕 悦	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援セ ンター 所 長	佐藤 洋 子
介護保険課長	得 宇 繁 美	地域包括支援 センター 所 長	米谷 祐 子
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	高木 健 史	保健福祉 センター参事	石川 美由紀
桜丘荘所長兼 桜丘サービス センター所長	池田 政 幸	コスモス苑所長	谷口 幸 大

畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	高木 守 昭	商工労働 観光課長	井出 俊 博
土木管理課長	半沢 勝	建築課長	工藤 博文
施設維持 センター所長	大西 司	経済建設課長	深川 雅 宏
市立病院事務局 総務課長	加藤 浩 美	福祉課主幹	古川 優
農業振興課主幹	藪中 晃 弘	畜産林務課主幹 兼バイオマス 資源堆肥化 施設主幹	鶴岡 明 浩
商工労働 観光課主幹	徳竹 貴 之	建築課主幹	佐々木 誠
上下水道課主幹	五十嵐 智	経済建設課主幹	壺井 務
教育委員会 委員長	尾崎 学	教育委員会 委員長 職務代理者	五十嵐 紀 子
教育委員会 教育委員長	安川 登志男	教育委員会 生涯学習部長	古川 靖 弘
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長	菅井 勉	教育委員会 スポーツ課長兼 総合体育館長 青少年会館長	加納 修
教育委員会 社会教育課長兼 つくも青少年 の家所長	青山 博 久	教育委員会 図書館長兼 生涯学習情報 センター所長	渡辺 恵 子
教育委員会 中央公民館長兼 市民文化センター館長	竹内 雅 彦	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	水田 一 彦
教育委員会 学校給食 センター所長	上坊寺 美智子	教育委員会 地域教育課長兼 朝日農業者 トレーニング センター館長兼 朝日公民館長兼 あさひサライ ズホール館長	漢 幸 雄
教育委員会 地域教育課参事	長南 広 基	農業委員会 会長	松川 英 一
農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫	農業委員会 事務局 会長	秋山 照 雄

農業委員会 総務課長	大平 稔	監査委員	三原 紘隆
監査委員 事務局長	石川 誠	監査委員 事務局監査課長	清水 修

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	石川 敏	議会事務局 総務課長	浅利 知 充
議会事務局 総務課主幹	岡崎 忠 幸	議会事務局 総務課主任主事	御代田 知 香
議会事務局 総務課主任主事	檜木 孝 士		

以上報告する

平成25年6月7日

士別市議会議長 神田 壽 昭

○議長（神田壽昭君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係についてであります。

本年は、低温と日照不足等の影響から、融雪期が平年よりも7日遅い4月23日となり、その後、5月に入ってから異常低温の日が続き、耕起・播種・移植などの農作業は全般にわたりおくれており、作物の生育も停滞傾向にあります。

このような中で、現在の主な作物について申し上げますと、水稻については、5月中旬以降の天候の回復もあり、移植作業はおおむね順調に推移したものの、畑作物では、春まき小麦において、播種ができずに他の作物への変更を余儀なくされた圃場も一部で発生しました。

タマネギ、てん菜及びパレイショについても、天候不順により移植や植えつけ作業がおくれたことに伴い、今後の生育が心配されている状況にあります。

このように、本年は播種や移植作業などが全体的に遅滞傾向にあります。いずれの作物も今後の天候の回復次第によっては、これまでの生育のおくれを取り戻すことが十分可能です。ことから、気象情報に基づく的確な栽培管理対策、更には農作業等の安全対策も含め、関係機関と十分に連携を図りながら万全を期してまいります。

次に、環太平洋連携協定（TPP）についてであります。

去る3月14日、TPPへの参加を断固阻止するため、士別市・和寒町・剣淵町から800人を超える方々に集結をいただく中、緊急総決起大会を開催し、採択された大会決議を関係国会議員に送付したところであります。

申し上げるまでもなく、TPPは日本の国の形を変えるほどの大きな問題でありますので、

その後、道北市長会が開催された際、私から市長会としての意思を示すためにも特別決議をするよう申し入れ、先月函館市で開催された北海道市長会総会において環太平洋連携協定（ＴＰＰ）に関する決議を採択し、６月５日、政府や関係国会議員に対する要請を実施したところがあります。

また、上川地方総合開発期成会としても、来る６月２２日、旭川市において（仮称）ＴＰＰから上川地域経済を守る総決起大会を４、０００人規模で開催することを急遽決定したところがあります。

食糧は人類を救い、農業は国家を救うの言葉どおり、日本の豊かさは農業の懐の深さにありますことから、今後とも、北海道市長会を初め、あらゆる機関・団体や市民と連携し、日本の国益や主要農畜産物の聖域が守られない場合は、ＴＰＰ交渉から速やかに撤退することなど、毅然とした姿勢で臨むよう求めてまいる考えであります。

次に、てん菜の作付振興についてであります。

昨年に引き続き、作付面積の確保に向け、生産確保支援対策事業等の支援策を講じたところであり、あわせて、北海道においても畑地の産地資金を継続したところがありますが、昨年発生した低糖度などの影響から、前年を５７ヘクタール下回る５９０ヘクタールの作付となる見込みであります。

特に、本年については、ＴＰＰへの対応や低糖度の発生に加え、春先の異常気象により道内各地で作付作業が大幅におくれるといった問題が発生したため、６月５日、北海道てん菜振興自治体連絡協議会として、農林水産大臣政務官、稲津 久衆議院議員を初め、自民党農林部会、小里泰弘部会長ほか、北海道選出国會議員や農林水産省に対し、次年度以降の作付振興に対する要望を行ったところがあります。

今後においても、協議会一丸となりてん菜振興に関する要望活動を実施し、畑作経営の安定と製糖業者の安定操業に努めてまいる考えであります。

また、砂糖のまち士別を広く市民に周知することを目的に、６月３０日に日甜士別製糖所内において第２回士別ビートまつりを開催する予定であります。

現在、実行委員会において、スイーツを提供するオープンカフェや工場内の施設見学会などの多様な企画を検討しているところではありますが、多くの市民の方々に参加いただき、てん菜の振興や製糖所に対する理解をより一層深めていただく機会となるよう取り組んでまいります。

次に、上士別地区の国営農地再編整備事業についてであります。

平成２４年度については、国の経済対策予備費及び補正予算で２６億円が追加措置されたことで、おいていた事業進捗も当初計画時までに回復し、期成会を初め、受益農家も安堵したところがあります。今後においても、事業量の確保と地元受注機会の拡大に向けた要請を行ってまいります。

また、５月中旬には、道内で一番広い６．８ヘクタールの水田圃場において、北大大学院農学研究院、野口教授のチームにより、衛星利用測位システム（ＧＰＳ）を搭載した無人ロボット

トラクターでの水田の耕起・代かき作業が行われており、こうした実用化に向けた実証試験が進むことで、IT農業に対する地域農業者の期待も一層高まってくるものと考えています。

次に、バイオマス資源堆肥化施設についてであります。

本年4月1日から、朝日地区の家庭系生ごみのほか下水汚泥などバイオマス資源を受け入れ、堆肥の製造を開始したところであります。

今後は、7月1日より市内事業者が排出する生ごみを、そして10月1日からは士別地区の家庭系生ごみを受け入れることとなりますので、事業所や市民の理解と協力が得られるよう、きめ細かな分別説明会を開催するとともに、新たに分別ハンドブックを全戸に配布するなど、堆肥化施設の円滑な稼働に努めてまいります。

次に、日向保養センターについてであります。

リニューアルオープン以来、市民はもとより近隣からも数多くの方々に御利用いただき、4月までの入浴者数は1万6,819人と当初計画を27%上回っている状況にあります。

オープン当初は、機械や設備の操作がふなれであったこともあり、利用者からさまざまな御意見が寄せられましたが、その都度、指定管理者と連携し可能な範囲で適宜対応したところであり、今後も利用者の声に耳を傾け、親しみのある保養センターとなるよう鋭意努力してまいります。

次に、(仮称)環境センター建設についてであります。

本年5月に建設用地の買収を終え、今後、最終処分場及びマテリアルリサイクル施設の基本調査・基本計画の成果をもとに、用地造成の実施設計・施工に着手してまいります。

また、一般廃棄物最終処分場建設工事の発注に関し、入札・技術提案など総合的に評価し落札者を決定するための、士別市一般廃棄物最終処分場評価選定委員会を設置したところであり、平成28年度中の供用開始に向け事業を進めてまいります。

次に、本年4月に開設したあけぼの子どもセンター(愛遊夢)についてであります。特に中学生・高校生の利用状況が活発化しており、5月29日現在では、中学生121人、高校生115人の利用があったところです。

今後、子供たちで構成する運営委員会を設置し、自主的な活動に取り組むことができるよう支援してまいります。

次に、交通安全についてであります。

去る4月29日と5月28日、朝日町において交通事故が発生し、2人の尊い命が亡くなるという憂慮すべき事態となっています。このことから、5月9日の街頭啓発に続き、5月31日には朝日町建設協会などとともに朝日町交通安全緊急総決起大会を開催したところであります。

今後におきましても、市民一人一人が交通安全に対する意識の高揚を図り、交通事故に遭わない・遭わせないを目標に、交通関係機関・団体との連携協力により交通安全運動の推進に努めてまいります。

次に、地域における医療についてであります。

まず、市立病院については、昨年8月に循環器の診療体制が整ったことから、入院診療及び心臓カテーテル検査・治療を再開したところであり、地域医療の充実に大きな役割を担っています。今後においても、更に医師、看護師の確保に努め、経営改善とともに信頼される病院づくりに努めてまいります。

また、本市の開業医誘致条例を活用し、これまで上士別医院の診療を担っていただいた医師がこの6月から診療所を開設する予定であり、本条例による開業医は2例目となるものであります。このことに伴い、上士別医院については、前任の医師から後任の医師を御紹介いただき、この5月末をもって引き継がれたところであります。

次に、福島県川内村との交流についてであります。

昨年までは、士別にコラッセ夏学校を初め、マフラープロジェクトなど、主に子供たちへの支援が中心になっていましたが、今年は昨年創設した川内村復興応援かえる基金を活用し、3年目となる夏学校のほか、川内村帰村への歩み展の開催及び川内村復興祭への参加を計画しているところです。

去る6月3日には相山副市長が川内村を訪問し、村の現状を視察するとともに、今後の交流について遠藤村長らと意見交換を行ってまいりました。

意見交換の中では、夏学校の継続のほか、現在川内村では農産物、特に野菜が不足している実態にあるとお話もあったことから、今後においては本市の農産物を活用した支援などにも取り組んでまいりたいと考えているところです。

次に、北海道縦貫自動車道の建設促進についてであります。

北海道縦貫自動車道士別剣淵多寄間の建設については、全体のおよそ4分の3の用地買収が完了しており、橋梁下部や市道交差部のボックスカルバートを初めとする工事が順次進められているところであります。

今後においては、工事の順調な進捗はもとより、ミッシングリンク区間解消に向けて、高速自動車国道旭川名寄間建設促進期成会を中心に要請活動に努めてまいります。

次に、駅前再整備についてであります。

JR士別駅前の再整備や街なかミニ公園の整備については、基本的な構想について、議会を初め、商工会議所などに内容を御説明してきたところでありますが、その後、駅前地域の3つの自治会と3つの振興会の代表者に御参集いただき、説明会を開催し御意見を伺ってきたところであります。更に、街なかミニ公園として整備する丸武児童公園に関しては、図書館の読み聞かせ活動やつどいの広場きらの利用者などからも御意見を伺っているところであります。

今後も適宜、説明や意見聴取等を行い、具体的な計画づくりに努めてまいります。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度においては、投資的経費として33億3,000万円を予算措置しているところでありますが、このうち、工事等発注総額については、繰越明許により実施する西団地C棟建築主体工事並びに3月に発注したゼロ市債事業を含め、215件、約23億4,000万円を予定したところであり

ます。

この5月末までの発注状況は、検満量水器取替工事のほか、陸上競技場本部トイレ改修工事、東山浄水場資材庫・車庫新設工事など予定件数の約2割、35件の発注を終え、その発注総額は2億3,200万円、平均落札率は95.79%となっています。

また、6月に入ってから、多寄団地路盤改良工事・農業集落排水路新設工事、第3工区下水道新設工事などを予定しており、今後においても、市内の経済状況を考慮し、早期発注に努めてまいります。

次に、合宿選手の受け入れ状況とスポーツイベント等の開催についてであります。

本年度の合宿は、2月にイタリアで開催されたノルディック世界選手権で活躍した加藤太平選手が所属するサッポロノルディックスキークラブが、4月6日から1週間、雪上での合宿を行い、5月9日からは東京美装、日本大学などのジャンプ選手が2週間、サマージャンプ台で合宿を行ったところであります。

また、陸上競技では、8月にモスクワで開催される世界選手権大会のマラソン日本代表である木崎良子選手が所属するダイハツチーム18人が、5月25日から2週間の合宿を行っているなど、夏季スポーツ合宿が本格的にスタートしたところであります。

次に、7月21日開催の士別ハーフマラソン大会については、世界選手権大会のマラソン日本代表である川内優輝選手を初め、箱根駅伝で活躍した中国電力の出岐雄大選手、士別中学校出身の青山学院大学2年生で箱根駅伝で7区を走った小椋裕介選手、更に、ママさんランナーでノーリツの小崎まり選手などの招待選手を初め、多くの有力選手の参加をいただく中で、昨年以上の参加者を想定し大会運営に万全を期してまいります。

次に、北海道日本ハムファイターズのイースタンリーグ公式戦の開催については、7月27日にふどう野球場を会場に開催されることになっており、現在、市民主体の実行委員会が中心となり準備を進めておりますが、市としては、先月、球場のスコアボードの改修を完了したところであり、更に開催までにブルペンマウンドを増設するなど整備を進めてまいります。

また、試合前日には野球教室が開催される予定であり、あわせて、小・中・高生などの無料招待については、6月10日まで観戦希望者の取りまとめを行い、多くの子供たちの観戦を期待しているところであります。

次に、上士別小学校及び中学校の改築については、基本設計業務に着手し、4月16日に改築に係る1回目の住民説明会を実施し、6月5日にはPTA・期成会を初め、地域の方々と協議する場であるワークショップを開催したところであり、今後はワークショップのメンバーによる他市町村の学校視察、更に住民説明会を実施し、10月末をめどに基本設計を完了する予定であります。

次に、まちを元気にシネマ補助事業についてであります。実行委員会の主催による、映画「人生、いろどり」の上映会を、去る4月13日に市民文化センターにおいて開催し、約500人の市民が映画を楽しまれたところであります。

また、映画「じんじん」については、実行委員会主催による上映会を7月11日にあさひサンライズホール、7月13日には市民文化センター大ホールにおいて開催し、多くの市民が鑑賞していただけるよう、市としても支援してまいります。

最後に、老人福祉施設等の指定管理者の募集についてであります。

特別養護老人ホーム土別コスモス苑、養護老人ホーム土別桜丘荘及び桜丘デイサービスセンターの指定管理については、これまで議会を初め多くの市民の皆様から御意見を伺い検討してまいりましたが、平成26年4月からの指定管理移行に向け、去る5月20日に指定管理者の募集を開始したところであり、27日、28日に各施設において実施しました説明会では、コスモス苑で2事業所、桜丘荘で1事業所が参加されたところです。

今後、管理業務計画、収支計画が提案されることとなりますが、施設利用者並びに御家族にとって、より快適に、安心して利用できる施設になるよう、慎重かつ厳正な選定作業を行ってまいります。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。 （降壇）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの14日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月20日までの14日間と決定いたしました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第2、報告第6号 繰越明許費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第6号 繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成24年度の予算を平成25年度に繰り越して使用するの、一般会計においては、国の緊急経済対策に伴う公共事業の地方負担を軽減し、円滑な実施を図るために措置された地域の元気臨時交付金対象事業のほか6件、公共下水道事業特別会計においては、同じく地域の元気臨時交付金対象事業である合流改善事業であります。いずれも実施時期及び国の予算との関連から翌年度に繰り越して使用するため、平成24年度予算において繰越明許費の措置をし、それぞれ議決をいただいたところであります。

各事業の平成25年度における使用できる額及び財源内訳は、平成24年度土別市繰越明許費繰越計算書のとおりですので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

す。

よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

○議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号は報告を終わることにいたします。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第3、議案第70号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第70号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、本市のふるさと応援寄附金に寄せられた寄附金のうち、その使途が特に指定されていない場合の一部について、福島県川内村の復興支援に活用するため所要の改正を行うものであります。

当該寄附金については、昨年11月に創設した川内村復興応援かえる基金により運用するものであり、今後の継続的な支援に活用してまいりたいと考えています。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

○議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長(神田壽昭君) 次に、日程第4、議案第71号 士別市病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第71号 士別市病院事業の設置等

に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は診療科目を追加するもので、これまではペースメーカーなどを使用している患者のMRI検査は禁止されていましたが、近年、電磁干渉を受けないペースメーカーが開発され、検査が可能となるころから、その施設基準に合致した診療科目を標榜するとともに、本市病院の専門医療の提供をより具体的に周知するため、循環器内科、消化器内科、放射線科を加え15の診療科目とするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第5、議案第72号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第72号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

取得する財産は、建設水道部施設維持センターにて使用するロータリー除雪車であり、5月17日に指名競争入札に付した結果、株式会社日本除雪機製作所が3,412万5,000円をもって落札し、同日付で車両売買仮契約を締結したところであります。

この財産を取得するに当たり、土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第6、議案第73号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第73号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

取得する財産は、朝日総合支所経済建設課にて使用するロータリー除雪車であり、5月17日に指名競争入札に付した結果、北海道川重建機株式会社名寄支店が3,349万5,000円をもって落札し、同日付で車両売買仮契約を締結したところであります。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第7、議案第74号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第74号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

取得する財産は、朝日総合支所経済建設課にて使用する除雪トラックであり、5月17日に指名競争入札に付した結果、北海道日野自動車株式会社旭川支店が2,653万3,500円をもって落札し、同日付で車両売買仮契約を締結したところであります。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第8、議案第75号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第75号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

取得いたします財産は、日向スキー場整備事業により購入する圧雪車であり、5月27日に見積もり合わせを執行した結果、スノーシステムズ株式会社に3,402万円をもって決定し、同日付で車両売買仮契約を締結したところであります。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第9、議案第76号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第4号）、議案第77号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第78号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第76号 平成25年度士別市一般会計補正予算（第4号）から議案第78号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、公共工事設計労務単価の改定に伴う事業費の増額に対応するもので、4月1日以降に着手したゼロ市債事業を含む公共事業等のうち、事業量による調整や現行予算における対応が困難なものなど、当面措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算についてであります。総務費では、今年の大雪の影響により旧多

寄医院の住宅等の屋根が破損しているとの連絡を5月8日に利用者から受け、現地の確認を行った結果、この修理費用として53万6,000円を計上し、朝日総合支所管理事業費においては、朝日総合支所職員の人事異動に伴う補充として臨時職員1名を雇用するための費用として173万3,000円を計上したほか、地域の元気臨時交付金事業では、市道整備単独事業費において設計労務単価の改定に伴う費用として153万円を追加計上しました。

民生費では、障害を持つ児童・生徒の見守り支援である日中一時生活支援事業において、現在の週1回の実施から、月曜日から金曜日までの週5回に拡大し、春・夏・冬休み期間中についても市立土別小学校のミーティングルームを利用し実施することから、その委託料として575万7,000円を追加計上し、放課後児童対策事業費においては、土別ライオンズクラブからの寄附金を活用し、市内3児童館及び南小学校子ども教室の教材を整備するための費用として15万円を計上したほか、生活保護安定運営対策事業費においては、今年8月から実施される生活保護基準の変更に伴うシステム改修費用として75万6,000円を計上しました。

衛生費では、霊園造成事業費におきまして、設計労務単価の改定に伴い30万円を追加計上したほか、ごみ処理埋め立て事業費においては、4月の人事異動により最終処分場の職員1名がバイオマス資源堆肥化施設との兼務発令となったことから、当初バイオマス施設において雇用を予定していた嘱託臨時職員2名を1名に減員する一方、最終処分場においては、施設の維持管理及びリサイクル業務を円滑に運営するため2名を雇用する費用として521万5,000円を計上したほか、し尿前処理施設管理運営費においては、設計労務単価の改定に伴い120万円を追加計上しました。

次に、農林水産費であります。朝日町茂志利地区の飲用水を供給している共同給水施設において、揚水ポンプの取水管に亀裂が生じたことから5月9日給水停止となりました。現在は応急処置を実施したことから十分ではないものの給水は復旧していますが、この間の調査で取水管のほか揚水ポンプ自体も経年による能力低下が著しい状態であることから、基幹施設である揚水ポンプの更新については市が整備し、その他の維持補修については管理団体である茂志利水道利用組合に対する補助金として合わせて332万5,000円を計上しました。

畜産担い手総合整備事業においては、国の事業費が家畜避難舎の整備費の追加などにより増額されたことから1,276万円を追加計上したほか、農業集落排水事業特別会計繰出金については150万円を計上し、経営体育成交付金事業においては、有限会社三栄アグリが事業主体となり、国の経営体育成支事業を活用し導入する農業用機械整備の補助金の内示があったため、この事業実施費1,105万1,000円に対する補助金300万円を計上しました。バイオマス資源堆肥化施設管理運営事業については、最終処分場職員の配置がえに伴い、嘱託職員賃金等440万3,000円を減額したものであります。

商工費では、日向保養センター整備事業費において、設計労務単価の改定に伴い67万8,000円を追加計上したほか、土木費においては、公共下水道事業特別会計繰出金として780万円を追加計上したほか、公営住宅整備事業費において、設計労務単価の改定に伴い174万円を追加

計上しました。

教育費では、平成2年に購入したスキー競技用電気計時装置が故障し、部品調達も困難であり修復が不可能なことから、その更新費用として346万5,000円を計上したほか、今年7月27日に開催されますイスタンリーグ公式戦、日本ハムファイターズ対東京ヤクルトスワローズ戦に向けて、日本ハム球団のグラウンドキーパーによる現地調査を実施したところ、ふどう野球場内野部分の整備やブルペン用マウンド増設などの整備が必要となったことから、その整備費用として192万4,000円を計上したほか、朝日三望台シャンツェ整備事業において、設計労務単価の改定に伴い70万円を追加計上しました。

なお、財源については、雪害による修理費についてはその全額を全国市有物件災害共済会からの保険金で充当しようとするもので、その他の財源としては、国・道支出金及び地方債の特定財源のほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

また、地方債の補正につきましては、歳出予算との関連から借入限度額の変更について所要の措置を講ずるものであります。

次に、公共下水道事業特別会計の補正についてであります。公共工事設計労務単価の改定に伴い、管渠排水設備維持管理事業費において30万円を追加計上したほか、下水処理場管理運営事業費では同じく750万円を追加計上し、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところであります。

次に、農業集落排水事業特別会計の補正につきましては、農業集落排水施設管理運営事業において、設計労務単価の改定に伴い150万円を追加計上し、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

○11番（小池浩美君） 一般会計の補正で、総務費と民生費にかかわって2つほどお聞きしたいと思います。

初めに、総務費の地域の元気臨時交付金事業費のところですけども、これは確認なんですけれども、この臨時交付金、25年度の前倒しというようなことで、いろいろ事業はもう既に始まっているのですが、まずその中身ですね。今までに利用してきたその事業の中身を教えてください。金額も含めて、今日までこの交付金どれほど使ってきたかということをお願いいたします。

○議長（神田壽昭君） 中館財政課長。

○財政課長（中館圭司君） 地域の元気臨時交付金につきましては、今年度当初予算で1億8,000万円の予算計上をしております。内容につきましては、市道の整備事業、それから普通河川の整備事業、もう1点が街なかミニ公園の整備事業ということで、合わせて1億8,000万円を充

当しているという形になります。

○議長（神田壽昭君） 小池議員。

○11番（小池浩美君） それで、この交付金というのは幾ら幾らこれぐらい士別市に来ますよと、そういう枠というのは決まっているものなののでしょうか。これからもまだどんどんこの交付金来ると考えていいのでしょうか。どういうものなののでしょうか。教えてください。

○議長（神田壽昭君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） この制度につきましては、本年1月の国の緊急経済対策で閣議決定されたものでして、本市においては、この第1回定例会において緊急経済対策の対象事業としておおむね4億8,000万円の事業を組んでおります。この元金交付金自体はですね、この事業のうち地方の負担分を対象事業費として、その7割から9割を交付しますよという制度になっております。

それで、先ほど申し上げました1億8,000万円といたしますのは、少なくともこの程度は入るだろうということで予算組みをしておりますので、現段階で第1次の内示額が来ておりますが、これが約2億1,500万円という金額が通知をされておまして、この金額はおおむね対象事業費の9割程度ということで、これが上限、9割以上は来ないという制度なものですから、端数の調整はあるかもしれませんが、おおむねこの金額は上限かなというふうに考えております。

○議長（神田壽昭君） 小池議員。

○11番（小池浩美君） わかりました。

それで、次ですね、民生費のほうでお聞きしたいと思います。

民生費の生活保護総務費の委託料ですね、75万6,000円。生活保護システム改修業務委託料というふうになっておりますけれども、これは私も何回も一般質問で取り上げてきた生活保護の基準額、これを引き下げるといふことにかかわっての補正だと思っておりますけれども、本当に残念なことなんですけれども、国の2013年度予算において決まってしまったことなんです、生活保護基準を引き下げるといふことですね。

これが8月から実施するということで、今、準備ということでのシステム改修、全国の市町村がこういうことを今やろうとしていると考えますけれども、1つは、この予算に決められた生活保護基準の引き下げのパーセンテージ、どれほど引き下げようになったのか。それが一般に新聞報道等によりますと平均で6.5%、最大で10%ぐらい引き下げるといふようなことが知らされておりますけれども、その本当のところはどうなのかと。どれほど引き下げられることになるのか、そのことをまず確認したいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（神田壽昭君） 川村保健福祉部次長。

○保健福祉部次長（川村慶輔君） お答えいたします。

今、引き下げの額についてのお話でありましたけれども、世帯の形態によりまして個々に算定をしなければ、現実的な引き下げ幅というのは、市内の保護世帯の中ではちょっとお示しすることはできないんですけれども、国が示しております基準額の見直しについては、激変緩和

の観点から、現行の基準生活費の10%を超えて減額にならないように調整をするということになっておりまして、その中身については3年をかけて段階的に実施するというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（神田壽昭君） 小池議員。

○11番（小池浩美君） 一般的に言われていますのは、こういうふうに基準が下がるとですね、生活保護を受けている世帯のおよそ96%の方々が影響を受けるというふうに言われておりますけれども、とんでもないこれは政策だと私は思います。

今、10%を超えないということでの引き下げ幅ということなんですが、ということは9割、今いただいている受給額の9割しかもらえないと、単純に考えれば、最大でも。そういうふうになるということで、非常に生活保護を受けている方々には大きな打撃になる政策だと私は本当に腹が立っておるんですけれども。

それですね、それによって住民税の非課税限度額、これも下がるわけですが、いわゆる今まで税金は払わなくてもいい、無税だった人も課税されるから払わなければならないということにもなりますが、このことについては、国の今の段階の方針は26年度以降からというようなことを言っているんですけれども、ここの税金の部分は実際はどのようにになっているのかお聞かせください。

○議長（神田壽昭君） 川村次長。

○保健福祉部次長（川村慶輔君） お答えいたします。

個人住民税の非課税限度額等についての国の考え方でありまして、25年度については影響がないということが示されております。ただ、26年度以降の税制改正において対応するというようなことが示されておりますので、ただ、税制改正の詳細についてはこれから示されるということになっておりますので、その改正内容を十分踏まえた中で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神田壽昭君） 小池議員。

○11番（小池浩美君） それでは、今年度25年度はこの税のところは影響ないと、そういうふうを考えていいかと思うんですけれども、税そのものはそうであっても、今度、非課税を基準にしたさまざまな国及び各地方自治体の軽減策というのが山ほどあると思うんですよね。例えば、介護保険料とか保育料とかいろいろあると思うんですけれども、それではそういったものに対する影響、それも25年度は全然目つぶってタッチしませんよというふうに考えていいんですか。

○議長（神田壽昭君） 川村次長。

○保健福祉部次長（川村慶輔君） 今回の生活扶助基準の見直しにおいて、直接影響を受ける国の制度等につきましては、さきの議会でも御答弁申し上げましたように、国のほうではその影響が及ばないように対応することを基本とするというふうに捉えておりますので、その内容を見

ていきたいというふうに考えております。

加えて、地方単独で行っております例えば市の単独事業等につきましては、その国の取り組みの中身を住民等にもよく説明をした上で、基準額の影響等をきちっと試算をした上で、現在実施している制度等についても影響のないような形で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（神田壽昭君） 小池議員。

○11番（小池浩美君） その非課税、課税の部分での影響については、一応市としては市の単独事業については影響のないように考えていくという方向ですね。

とすれば、もう1つは、生活保護基準を基準にしたいろいろな軽減策というのがありますね。生活保護の基準の1.2倍とかなんとかといったような、そういった市民へのいい制度が、軽減制度があるんですけども、そっちの場合も、そうしたら今と同じように極力影響がないような方向で取り組んでいくと、そういうふうに解釈してよろしいですか。

○議長（神田壽昭君） 池田保健福祉部長。

○保健福祉部長（池田文紀君） お答え申し上げます。

先ほど次長のほうからもお話ししましたように、国としても、生活保護制度の、これは国の言い方は物価変動の是正なんだということを言っておりますから、影響が具体的に及ばないようにということで、各自治体についてもよく考えてくれというような通達を既に出しております。

今、8月から実施になりますので、この影響については、例えば1.2倍とかというのは各種使っておりますので、これが具体的にどういうふうな影響を及ぼすかということについてきちっと精査をしながら、予算編成までには各それぞれの部局がありますので、部局のほうで基本的にはなるべく影響が出ないように、ただ、全体の制度の整合性もございますから、それらを十分検討して議会のほうにお諮りをいたしたいというふうに考えています。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

○18番（斉藤 昇君） この5月の臨時議会のときに労務単価について質問いたしました。それは、市が当初予算で組んだ労務単価、その後、国が3月29日に国交省から公表された労務単価、これが相当上回ると。それで、6月議会には市の公共工事に係る労務単価の引き上げ、これもきちんと補正で出したいと。その額は、差額というのはどのぐらいなんだということで、答弁では9,000万円ほどになるだろうと、こう申しておりましたけれども、今度の議会の中でこの9,000万円が補正として出されたのか。その後精査されて、労務単価の影響がどのぐらい今度の補正に反映されているのか。この点をお伺いしたいと思います。

○議長（神田壽昭君） 中館財政課長。

○財政課長（中館圭司君） 5月の臨時議会で、この労務単価の影響額については今お話ありましたとおり9,000万円程度という推計をしておりました。再度この数字については精査をしたところ、特別会計を含めた全部で申し上げますと約1億1,500万円の影響額が出るという試

算になっております。このうち、水道、下水道事業等、事業量延長で現行予算で対応できるというものを除いた実質的な影響額というのがおおむね6,800万円という試算になっております。

今回の6月の補正では1,544万8,000円の計上をさせていただいておりますが、既に5月段階で補正をしている部分を含めると、これまでの補正額が2,627万5,000円ということになります。この後、補正が必要なものという部分については、除雪事業等が今回はこの補正予算案には計上してございません。9月議会に計上予定ということで、この金額はまだ変動の要素がございますが、おおむねその分も含めると大体4,000万円前後の補正額になるのではないかと、全て含めると、という試算をしております。このうち補正に計上していない部分につきましては、現行予算の中で対応できるという判断で補正予算の計上については見送っている部分がございます。

以上です。

○議長（神田壽昭君） 齊藤議員。

○18番（齊藤 昇君） 精査した過程で当初よりかなり減ったわけけれども、これはもう1回聞きたいんだけど、取りやめた事業だとか、市の事業に影響して市民生活や市民にかかわって事業を取りやめたなんていうものはあるのかどうか。この点もう1回お聞かせいただきたいと思います。

○議長（神田壽昭君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 今回の労務単価のアップによって取りやめた事業等については一切ございません。

○議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号から議案第78号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第10、議案第79号 平成25年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第79号 平成25年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、手術室において使用する無影灯及び急性心筋梗塞や心不全などで心機能が低下した場合に用いる補助循環装置である大動脈内バルーンポンプが、故障により使用できない状況となったことから、新たに購入するため、その経費1,360万円を計上するものであります。

なお、これに要する財源については企業債1,360万円を計上したところであり、あわせて企業債の限度額についても同額を増額するものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第11、報告第7号 民生福祉常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。小池浩美委員長。

○民生福祉常任委員長（小池浩美君）（登壇） 民生福祉常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

士別市養護老人ホーム及びデイサービスセンターの指定管理者募集について並びに士別市特別養護老人ホームの指定管理者募集について、3月27日と5月8日の2回にわたって調査を行いました。

3月27日の出席者は、民生福祉常任委員5名、説明員として池田保健福祉部長を初め5名の職員が出席しました。5月8日は7名の常任委員と池田保健福祉部長を初め6名の職員及び牧野市長が出席しました。

調査の目的は、これら高齢者福祉施設の指定管理者公募が5月20日から開始される予定であり、それに伴う募集要項について調査するものです。

初めに、指定管理を行おうとする対象施設の概要や指定管理者選定スケジュール、指定管理者に求める運營業務計画の指針、募集に関する要求水準書、管理に関する基本協定書等について説明を受け、質疑を行いました。

委員からは、市民や家族が安心して利用できる施設運営を求める立場から、要求水準書や協定書の内容、あるいは文章表現や文言について、また、職員数の充足やサービスの充実と財政面での効率化との整合性といった現実的な問題、あるいは地域振興の面から地産地消及び地域雇用重視の明確化など、さまざまな質問や意見が出されました。

6月24日と25日は事業者が指定管理申請書類を提出する日となっていますが、指定管理者審査委員会は、事業者から提出された運營業務計画が要求水準書及び選定基準書を十分に満たしているかどうかを適正に判断していただきたいと思います。事業者選定の判断基準の中でも、

指定管理者となる者は、それぞれの施設の設置目的を十分理解されることを大前提として、1つには、市民の平等な利用を確保する運営であること、2つは、利用者へは親切丁寧に接遇し、適切なサービス提供を行うこと、3つは、利用者や家族の意見を聞き、それを運営に反映させ利用者の満足度を高めること、そして4つには、地域の人々とよい関係を持つことなど、以上4つの点に留意して判定をしていただきたいと思います。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

なお、5月27日に、議会基本条例運用基準に基づいて、民生福祉常任委員会と士別市社会福祉協議会との懇談会を実施したことをお知らせいたします。（降壇）

○議長（神田壽昭君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号は委員長の報告をもって終わることにいたします。

○議長（神田壽昭君） 次に、日程第12、報告第8号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

○経済建設常任委員長（粥川 章君）（登壇） 経済建設常任委員会の所管事務調査を5月15日に行いましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、本委員会の所管事務のうち、中心商店街振興について調査をいたしました。

初めに、中心商店街を実際に歩いて視察を行い、その後、担当のほうから中心商店街の状況と平成24年度までに取り組んだ助成事業の実績及び今後の商店街活性化に向けた取り組みについて説明を受け、質疑を行いました。

委員からは、中心商店街の拠点地区の整備をどのように進めるのかといった質疑があり、行政側からは民間所有施設を行政側主導で整備をしていくのは難しい課題があり、先に商店街の人たちが一丸となって地域をどうしていくのか、その上で行政が果たす役割を整理していかなければならないとの回答がありました。

そのほか、若い人の空き店舗を使った起業の促進に力を入れてほしいといった提言などがなされ、委員会を終了いたしました。

以上で所管事務調査の報告を終わります。（降壇）

○議長（神田壽昭君） お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は委員長の報告をもって終わることにいたします。

○議長（神田壽昭君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明8日から17日までの10日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、明8日から17日までの10日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、18日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時28分散会）